

NP掛け払いAPI利用規約

本規約は、株式会社ネットプロテクションズ（以下「当社」といいます。）が公開するアプリケーション・プログラミング・インターフェース（以下「API」といいます。）に接続する方法により、加盟店がNP掛け払いサービスに付随するサービス（以下「本サービス」といいます。）を利用する際の条件を定めるものであり、NP掛け払い加盟店規約（以下「加盟店規約」といいます。）に附属するものです。なお、特段の断りがない限り、本規約上で用いる用語は加盟店規約において定める用語の定義に従うものとします（文脈上、別異に解すべき場合を除く。）。

第1条（本サービスの内容）

当社は、本サービスとして、当社が公開したAPIに接続した加盟店に対し、以下の各号に掲げる処理を定期又は不定期に自動的に行うシステムを提供するものとします。

- ① 加盟店のサーバから送信される取引情報、取引変更、取引キャンセル、売上確定日などの登録データを当社のサーバが受付すること。
- ② 加盟店が行ったNP掛け払いサービスの利用に関する取引登録や請求依頼等（以下「登録」といいます。）に基づく当社のエラーチェック結果、与信結果、支払明細、またお知らせなどのデータを加盟店のサーバに対して当社のサーバから提供すること。

第2条（契約の成立）

1. 本サービスにお申し込みいただくには加盟店であることが必須条件になります。
2. 本規約に係る契約（以下「本契約」といいます。）は、加盟店が本規約を承諾の上、当社が指定する手続きに基づいて本サービスの利用を申し込み、当社が当該申込みに対して当社所定の承認手続を完了した時点で成立するものとします。

第3条（本サービス利用料金及び支払方法）

1. 本サービスの利用料金及び支払方法は、本サービス申込書に記載のとおりとします。
2. 加盟店から当社に支払われた本サービスに関する一切の料金等は、理由の如何を問わず返還しません。

第4条（本サービスの利用）

1. 加盟店は、当社に損害を与えないよう、本規約を遵守し本サービスを適切に利用するものとします。
2. 加盟店は、当社が公開するAPIに接続するために必要な加盟店のシステムの改修を、自

らの費用の負担と責任において実施するものとします。

3. 加盟店は、当社の運用に協力し、本サービスのバージョンアップ又は本サービスの運用の是正等その他当社が必要と認めた場合には、当社の求めに応じて合理的な範囲でシステムを改修するものとします。
4. 加盟店は、NP掛け払いサービスを利用する目的以外の目的で本サービスを利用してはならないものとします。
5. 加盟店は、本サービスを、当社の事前の承諾なく第三者に利用させてはならないものとします。
6. 加盟店は、当社が公開する API に関し、リバースエンジニアリング、不正なアクセスその他の本サービスの提供に支障が生ずる行為をしてはならないものとします。

第5条（加盟店規約の遵守）

1. 加盟店は、本サービスを利用するに当たり、当社との間で加盟店規約に係る契約（以下「加盟店契約」といいます。）を維持し、これを遵守するものとします。
2. 当社は、本サービスの円滑な提供を図るための運用上の仕様又は細則を合理的な範囲で定めることができるものとし、加盟店はこれを遵守するものとします。

第6条（本サービス提供の停止）

1. 当社は、加盟店が次の各号のいずれかに該当する場合、加盟店に対する本サービスの提供を停止することができるものとします。
 - ① 加盟店が本規約に違反したとき。
 - ② 加盟店が加盟店規約に定める解除事由のいずれかに該当したとき。
 - ③ 加盟店が加盟店規約に基づくサービスの提供を停止されたとき。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの提供を停止する場合、事前に又は停止後直ちに加盟店にその旨を通知するものとします。

第7条（免責）

加盟店が本サービスの利用に関して被った損害（本サービスの提供が停止し、中断し、又は廃止されたことを含みますが、これらに限られません）については、当社の故意又は重過失に起因するものを除き、当社は一切責任を負担しないものとします。

第8条（守秘義務）

当社及び加盟店は、本契約に関して相手方から開示を受けた個人情報及び相手方の秘密（本サービスの仕様などを含みます。）が加盟店規約に定める本件秘密に含まれること、これらの情報について加盟店規約に定める秘密保持義務に係る条項が準用されることを確

認めます。

第9条（権利義務等の譲渡等の禁止）

加盟店は、本契約に基づく権利義務又は本契約上の地位を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならないものとします。

第10条（有効期限）

本契約の有効期限は、本契約の成立の日から1年間とします。但し、期間満了の1ヶ月前までいずれの当事者からも更新拒絶の通知がないときは、本契約は更に1年間継続し、以後も同様とします。

第11条（本規約の終了）

1. 加盟店契約が終了したときは、本契約も同時に終了します。
2. 当社及び加盟店は、相手方に1ヶ月前に通知をすることにより、任意に本契約を終了できるものとします。なお、当該通知の方法その他の手続き等については、当社所定の方式に従うものとします。
3. 本契約が終了した場合であっても、本契約の有効期間中に本契約に基づき生じた本サービスの提供に関する債権及び債務については、引き続き本規約の条項が適用されるものとします。

第12条（加盟店規約）

本サービスに関し、本規約に定めがない事項については、加盟店規約の条項が適用されるものとします。

第13条（外部接続先システム特約）

1. 加盟店は、加盟店規約第25条にかかわらず、当社が、加盟店が開示した情報その他加盟店に関する情報を、外部接続先システム（第2条2項に基づき申し込む際に指定されたシステムをいいます。）を提供する会社に対して提供することに、あらかじめ同意します。
2. 加盟店は、外部接続先システムが、現状有姿により、外部接続先システム提供会社が定める利用規約その他の規則に定める範囲において提供されるものであること、当該システムの一時的停止、エラー等が生じたとしても、当社に対しこれによる賠償を請求することができないことに同意します。
3. 加盟店は、外部接続先システムの利用にあたって、外部接続先システムが定める当該システムの利用規約その他の規則を遵守するとともに、当該システムを適切に利用し、不適切な利用により外部接続先システム提供会社に損害を生じさせないようにします。

2019年5月1日実施
2022年3月25日改訂